

吉野川水系河川整備計画に対する主な意見とその対応

主な意見の内容

対応状況

◆: 意見を受け整備計画に反映
 ■: 意見を踏まえ課題の解決に向けた取組

堤防整備等

- ◇堤防整備の進め方
- ◇無堤地区の早期着工



- ◆堤防整備の進め方に関する具体的な記述の追加
- ◆現在の予算状況による概ね10年間で着手可能な区間の明示

内水対策

- ◇内水対策の充実
- ◇整備の優先順位・スケジュールの具体化



- ◆内水被害軽減に対するソフト対策の追加
- ◆関係機関との連携による総合的な内水対策の検討の追加

河川環境保全

- ◇具体的な環境目標の設定
- ◇河川環境及び河川景観の保全に関する手法



- ◆具体的環境目標の設定に向けた調査・研究の取り組みを追加
- ◆周辺環境との調和を図るため多自然川づくりを基本とすることを追加
- ◆河川環境及び景観の現状と課題及び保全に向けた取り組みを追加
- 地域文化・景観へ配慮した堤防整備を行うため、「吉野川中流域地域文化・景観懇話会」を新規に設立し検討を実施

超過洪水対策

- ◇施設能力を上回る洪水への対応(総合的な治水対策)
- ◇温暖化による異常気象への対応



- ◆浸水被害軽減策及び危機管理についての記載内容の充実
- ◆地球温暖化に対する取り組みについて追加
- 総合的な治水対策の推進を図るため、「徳島北部災害情報協議会(委員会)」を活用し、関係機関との連携を強化する

森林整備等

- ◇森林整備の実施
- ◇森林保全への取り組み



- ◆森林保全に対して、林野庁との四国森林管理局や間伐等を実施しているNPO団体等の関係機関との連携強化について追加
- 河川法に基づく計画に森林整備を位置づけることは出来ないが、「砂防治山地方連絡調整会議」により森林管理部局との連携を強化する

早明浦ダム下流の課題

- ◇濁水及び冷水対策
- ◇早明浦ダム下流の県管理区間における直轄化



- ◆濁水対策における記述内容の充実
- ◆冷水放流の対策である「温水温存放流」の試行を追加
- 県管理区間の国管理区間への編入は難しいが、関係機関と連携し必要な対策について、検討・調整を行う